

いつもお世話になります。夏から秋への移り目を「行き合いの空」と呼ぶことがあります。「行き合い」とは「出会い」のこと。夏の湧き上がる入道雲と秋のはかなげな罫雲が一緒になった青空は、ゆく季節と訪れる季節が天上で行き合うような光景であり、時の流れをしみじみ感じさせます。いい出会いがありそうですね。

## 365日 が楽しくてたまらない! 「商売のヒント」

### 今月の商売のヒント：【今日は何をしましたか?】

ある女性フィットネスインストラクターにヨガを習うと、たとえ初心者でも上手にヨガのポーズができていく気になるそうです。体調不良の人が彼女のレッスンを受けると、なぜか「今日は調子がいい」と思えてくるとか。彼女が特別な技能を持っているわけではないようですが、ある面においては一流なのでしょう。

それは、彼女はどんなときも、誰に対しても、マイナスを口にしないということです。相手が愚痴ろうが後ろ向きなことばかり言おうが、彼女は必ずプラスの言葉を返すのだそうです。かといって、「大丈夫!」「あなたならできます!」と単に発破をかけるだけのポジティブシンキングではないようです。



「なかなか上達しない」と嘆くと、「同年代の方に比べたらよく体が動いていますよ」と励ましが返ってきます。「今日は調子が出ないな」とふて腐れ気味の人に対しては、少しでもできているところを最大限にクローズアップして「今日も収穫がありましたね」と声がけします。こうしてプラスの言葉をシャワーのように浴びているとだんだんその気になってくるもので、彼女のレッスンを受けた人は「自分はまだまだいける!」

とエネルギーが湧き上がってくるそうです。人をその気にさせることにおいて、彼女は一流の指導者と言えるのではないかと思います。

彼女のように「自分はいける!」と思わせてくれる人が周りにいる経営者は幸せ者です。しかし、社員をほめることはあっても自分がほめられる機会が少ないのが経営者です。だから経営者は、自分で自分をその気にさせ続けていく努力や工夫が必要なかもしれません。



毎晩、寝る前に次の言葉を自分に問いかけてみてください。「今日は何をしましたか?」。本を読んだ、講演を聴いた、人に会った、なんでもかまいません。何も思い浮かばない日は、とにかく「今日も良くやった」と自分で自分をねぎらいましょう。自分をその気にさせる一流の指導者は、自分自身にほかなりません。

## トレンドを斬る!

かつては失恋を癒すためなどネガティブなイメージが強かった女性の一人旅。ところが今、非日常を楽しむ「一人旅女子」が

急増しています。同行者に気兼ねすることなく自由気ままに観光地を巡ったり、趣味や興味のあるアクティビティでテーマを絞ったりと、充実した一人時間を過ごしています。ホテルや旅行会社が提供するお一人様向けプランも大好評。日常の喧騒を忘れて人生を見つめ直し、刺激や出会いを糧に成長できる一人旅は男性にも広がるかもしれませんね。



# 痛快! えだまめ君

画:ほりひろみ



# 知っとこ! 「税務のマメ知識」

## 【妹が未納の相続税を負担する義務がある?】

「先日、税務署から相続税の納付について通知が届きました。昨年、母が亡くなり私と妹が遺産を相続しましたが、妹がそのときの相続税を納めていないようです。今回の通知は、それを代わって私が負担するようになるのですが、自分の分の相続税をしっかりと納めた私が、妹の相続税も負担しなくてはいけないのでしょうか?」というご質問がありました。



相続税は、相続により取得した財産の価額を限度として、「他の相続人が納付すべき相続税を連帯して納付しなければならない」という義務が定められています。これを「連帯納付義務」といい、今回のケースはこれにあたります。ご質問の場合では、基本的に被相続人であるお母様がお亡くなりになった翌日から10ヶ月以内に、相続税の申告と納付を行わなければなりません。納付期限を過ぎても納付がない場合には、まず本人に督促状が送られます。それから一定期間経っても納付されなければ、他の相続人に連帯納付義務が予告されることとなります。なお、平成24年4月1日以後に申告期限等が到来する相続税より連帯納付義務について見直しがされ、「申告期限等から5年を経過するまでに連帯納付の通知を受けなかった場合」や、「納税義務者が延納または納税猶予の適用を受けた場合」などについては、連帯納付を求めないことになりました。

「先日、税務署から相続税の納付について通知が届きました。昨年、母が亡くなり私と妹が遺産を相続しましたが、妹がそのときの相続税を納めていないようです。今回の通知は、それを代わって私が負担するようになるのですが、自分の分の相続税をしっかりと納めた私が、妹の相続税も負担しなくてはいけないのでしょうか?」というご質問がありました。

## 今月のあなたの運勢

鑑定: 妙慎

A型

B型

O型

AB型

運勢に乱れがあるので調子が良くても油断せずに過ごすこと。万一の時を予測し、備えを万全にしておくこと吉!

倦怠感を覚えたなら冷えが原因かもしれません。冷たい飲食を避け、適度な運動で体のバランスを整えましょう。

積極的に行動するとツキを呼び込みます。気弱になりそうなことがあっても胸を張って突き進むと運氣向上に!

新旧を入れ替えることが開運の近道です。整理整頓も吉なので、一年以上使っていないものは処分しましょう。

## トナリの本棚

### 【社長は少しバカがいい。】

著者はエステー株式会社の鈴木喬会長。「社長が臆病になってどうする。下を向く暇があったら、大ボラでも吹けばいい」。エステーを「次々とヒット商品を送り出す会社」に変えた鈴木会長の言葉は、経営者に勇気と希望を与えてくれます。



木永会計事務所  
(有)ブレン・トラスト

〒861-8003

熊本市北区楠7丁目1-66

電話: 096-337-3600 FAX: 096-337-3601

<http://www.kinaga.co.jp/>